

保険自由化の評価と消費者利益

－損害保険業を中心に－

慶應義塾大学 堀田一吉

戦後保険業に対する保険行政は、いわゆる「護送船団行政」という言葉に象徴される。すなわち、保険業界全体の進捗を最も経営効率の劣る保険会社に合わせて調整して、全ての会社が存続可能な状態に保持すべく行政指導が行われた。こうした保険行政は、二重の意味で保険市場に非効率を生じさせていた。一つは、経営効率の悪い限界的保険者の存続を可能とするということであり、もう一つは、効率的な保険会社に対して超過利潤（レント）を保証したことである。保険契約者の観点からすると、これらのコストを代償として、保険会社の破綻を回避することができたのであり、決して無償の保護を与えられていたわけではなかった。併せて、料率競争が制限された結果、契約獲得競争あるいは非価格サービス競争に集中され、無駄な経営コストを支出することにもなった。

こうした護送船団行政の弊害を改めて、画期的な政策転換を図り、保険自由化・規制緩和が進められた。保険自由化の導入は、①保険料率（価格）の低下（＝消費者余剰の拡大）、②事業領域の拡大と新規事業の開拓（＝市場活性化）、③新しい保険商品の開発と消費者選択の多様化、④消費者意識の高揚（＝外部効果の可能性）、⑤行政コストの軽減（＝行政認可に関する機会コストの節約）などの諸効果が期待されていた。これらについて、期待通りの効果が認められたものの、自由化に対する整備不十分さから多くの問題も露呈しているのが現状といえよう。

保険自由化後の保険市場の構造をみると、いくつかの特筆すべき変化も見られる。すなわち、①代理店販売チャネル改革（販売コストの見直し）、②市場集中化・寡占化（収益力格差の顕在化）、③損害率の上昇、経費率の減少、④価格競争の進行（一件当たり保険料の低下、通販型保険の浸透）、⑤国内事業収益の相対的低下と海外事業進出への動き、などである。これらの変化は、保険自由化以降に複雑化した保険会社の経営戦略を直接的に反映したものである。

とくに、保険料率設定のあり方は、補償サービスの多様化と絡んで、保険会社にと

【平成 20 年度日本保険学会大会】

シンポジウム「自由化後 10 年の検証」

報告要旨：堀田一吉

ますます経営戦略の中核となっている。そのことは消費者にとって、多種多様な保険商品の中から適正に選択することを通じて、消費者利益を享受できる可能性が高まった半面で、逆に、消費者は、情報氾濫の中で、比較困難な状態に置かれており、体制整備が急務となっている。

一方、保険会社、保険消費者、政府の相互関係についても変化が生じている。業界内部においても、また業界と契約者、政府と業界との関係においても、以前と比べて緊張感が高まったことは、保険自由化の大きなメリットである。しかし、相互に存在する不信感を払拭する方策が見出し切れていない憂慮すべき状況にある。

保険自由化は、リスクに応じた保険料を負担するという保険原理へ回帰させることになった。したがって、個人のもつ属性や条件に応じて、保険料には格差が発生する。これまでは、保険業界は、行政指導による協調体制の中で、できる限り契約者を平等に扱うようを心がけてきた。しかし、保険自由化を進展させるということは、平等主義を廃して差別主義を受け入れることに他ならない。結果として、消費者利益の配分は、均等に及んだわけではなく、利益を享受できる者と、不利益を強いられる者とは明確に選別された。保険自由化は、「保険契約者が保険会社を選ぶ時代」と同時に、「保険会社が保険契約者を選ぶ時代」をもたらしたのである。

わが国の保険市場を取り巻く環境をみると、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、恒常的な低成長経済など、保険業の将来に対してはさまざまな外生的要因が働いている。保険会社は、環境変化に対処すべく、資本提携や合併など業界再編成を活発に推し進め、また、海外事業展開に乗り出す動きも加速している。こうしたダイナミックな構造変化についても、少なからず保険自由化に起因するものである。

以上の事実認識に基づいて、本報告では、保険自由化が保険業（とくに損害保険業）に及ぼした影響について、主として消費者利益の観点から評価をしてみたい。まず、戦後保険政策の特徴を整理して、保険自由化への政策転換に至る経緯と必然性を考察する。次に、保険自由化後の損害保険市場の構造変化について統計的分析を行い、その要因を解明する。さらに、進展する経営戦略の多様化に関して、消費者利益の観点からどのように捉えることができるかを考える。最後に、保険市場を取り巻く環境変化を踏まえて、今後の保険業の課題を述べることにする。